

委任状

※委任者本人が代理人欄を含めたすべての項目について、自筆で記入してください。

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市 _____ 区長

委任者

住所 _____

氏名 (署名) _____

生年月日 大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生

電話番号 _____

委任事項

(該当項目にレ点を付けてください。)

- ☐ 1. 個人番号カード交付申請書の受領に関すること (本人もしくは同一世帯員含む)
- ☐ 2. 個人番号カードの申請取り下げに関すること
- ☐ 3. 個人番号カードの紛失・廃止に関すること
- ☐ 4. 個人番号カードの返納に関すること
- ☐ 5. 同一世帯員による転入 (転居) 届と同日で行う署名用電子証明書の発行に関すること
⇒ 最下部の①の暗証番号を記載してください。
- ☐ 6. 同一世帯員による国外転出届と同日で行う電子証明書の発行に関すること
⇒ 最下部の①と②の暗証番号を記載してください
- ☐ 7. 個人番号カードへの西暦による生年月日の記載に関すること

私は、上記に関する権限について、下記のものを代理人として委任します。

代理人

住所 _____

氏名 _____

生年月日 大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生

委任者との関係 _____

暗証番号記載欄

 — マイナンバーカードに設定している暗証番号をご記入ください

①署名用電子証明書の暗証番号 (英大文字と数字の組み合わせで6文字以上16文字以下)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 英大文字の「O(オー)」と数字の「0(ゼロ)」や、英大文字の「I(アイ)」と数字の「1(イチ)」などの混同を避けるため、分かりやすくご記入ください。

②利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字4桁)

--	--	--	--

③住民基本台帳用暗証番号 (数字4桁)

--	--	--	--

【注意】いずれも、暗証番号が不明またはロックされている場合は、本委任状ではお手続きできません。

裏面もご覧ください

【注意事項】

- ▶ 不正な手段により作成された委任状の行使は、刑罰の対象となります。（刑法第 159 条、第 161 条）
- ▶ 目や手が不自由で委任状を記入できない場合又は、法定代理人の場合は、お問合せください。
- ▶ 暗証番号を記入した場合は、代理人含め他人の目に触れないよう、封筒等に封入・封緘したうえで、代理人に持参させてください。

【委任状以外の持ち物】

1. 個人番号カード交付申請書の受領に関する事 及び

2. 個人番号カードの申請取り下げに関する事

- ①代理人の本人確認書類 A 1 点又は B 2 点 必ず原本をお持ちください

3. 個人番号カードの紛失・廃止に関する事

- ①委任者の本人確認書類 A 1 点又は B 2 点
②代理人の本人確認書類 A 1 点又は B 2 点 } 必ず原本をお持ちください

4. 個人番号カードの返納に関する事

- ①委任者のマイナンバーカード
②代理人の本人確認書類 A 1 点又は B 2 点 } 必ず原本をお持ちください

5. 同一世帯員による転入（転居）届と同日で行う署名用電子証明書の発行に関する事 及び

6. 同一世帯員による国外転出届と同日で行う電子証明書の発行に関する事

7. 個人番号カードへの西暦による生年月日の記載に関する事

- ①委任者のマイナンバーカード
②代理人の本人確認書類 A 1 点 } 必ず原本をお持ちください

〈本人確認書類の例〉

A 官公署から発行される顔写真付き本人確認書類…1 点

「マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、
在留カード（顔写真付き）など」

B 上記顔写真本人確認書類 1 点がない場合は、以下に示す本人確認書類…2 点

「資格確認書、介護保険の被保険者証、各種年金証書、生活保護受給者証、本人名義の預金通帳、
子ども医療受給者証、民間企業の社員証、学生証 など」

◆◇◆ 上記本人確認資料はすべて「有効期間内のもの」に限る ◆◇◆

- ▶ ご不明な点等ありましたら、各区戸籍住民課にお問合せください。

【委任状についての問合せ先】

葵区戸籍住民課	054-221-1061
駿河区戸籍住民課	054-287-8611
清水区戸籍住民課	054-354-2130